

「生物多様性とくしま戦略」の改定について

1 戦略改定の趣旨

- ・生物多様性基本法に基づき、県内における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する計画等を定めた「生物多様性とくしま戦略」を平成 25 年 10 月に策定。
- ・「現行の戦略」（2018-2023）が、今年度に期間の終期を迎えるため、「これまでの成果と課題」や、生物多様性に関する「国内外の動向」を踏まえ、戦略を改定する。

2 戦略期間

令和 6 年度（2024 年度）～令和 10 年度（2028 年度）

3 戦略骨子

「5つの方向性」を設定

○戦略の方向性

現行戦略		次期戦略（案）
I 自然と生き物に優しくエンカルに暮らす	→	I 自然と生き物に優しくエンカルに暮らす
II 生物多様性の損失や生態系の劣化を阻止する	→	II 生物多様性の損失や生態系の劣化を阻止する
III 生態系の保全・回復・持続可能な活用を推進する	→	III <u>良好な生態系の保全と劣化した生態系の回復を推進する</u>
IV 生物多様性や生態系を保全する仕組みをつくる	→	IV <u>自然を活用して社会課題解決を推進する</u>
	→	V <u>生物多様性や生態系を守り、持続的に活用する仕組みをつくる</u>

4 今後の改定手続き

令和 5 年 11 月	環境審議会自然環境部会で新戦略の（素案）を審議
“ 11 月	県議会に報告（素案）
“ 12 月	パブリックコメント
令和 6 年 1 月	環境審議会自然環境部会で（最終案）を審議
“ 2 月	県議会に報告（最終案）
“ 3 月	新戦略の策定